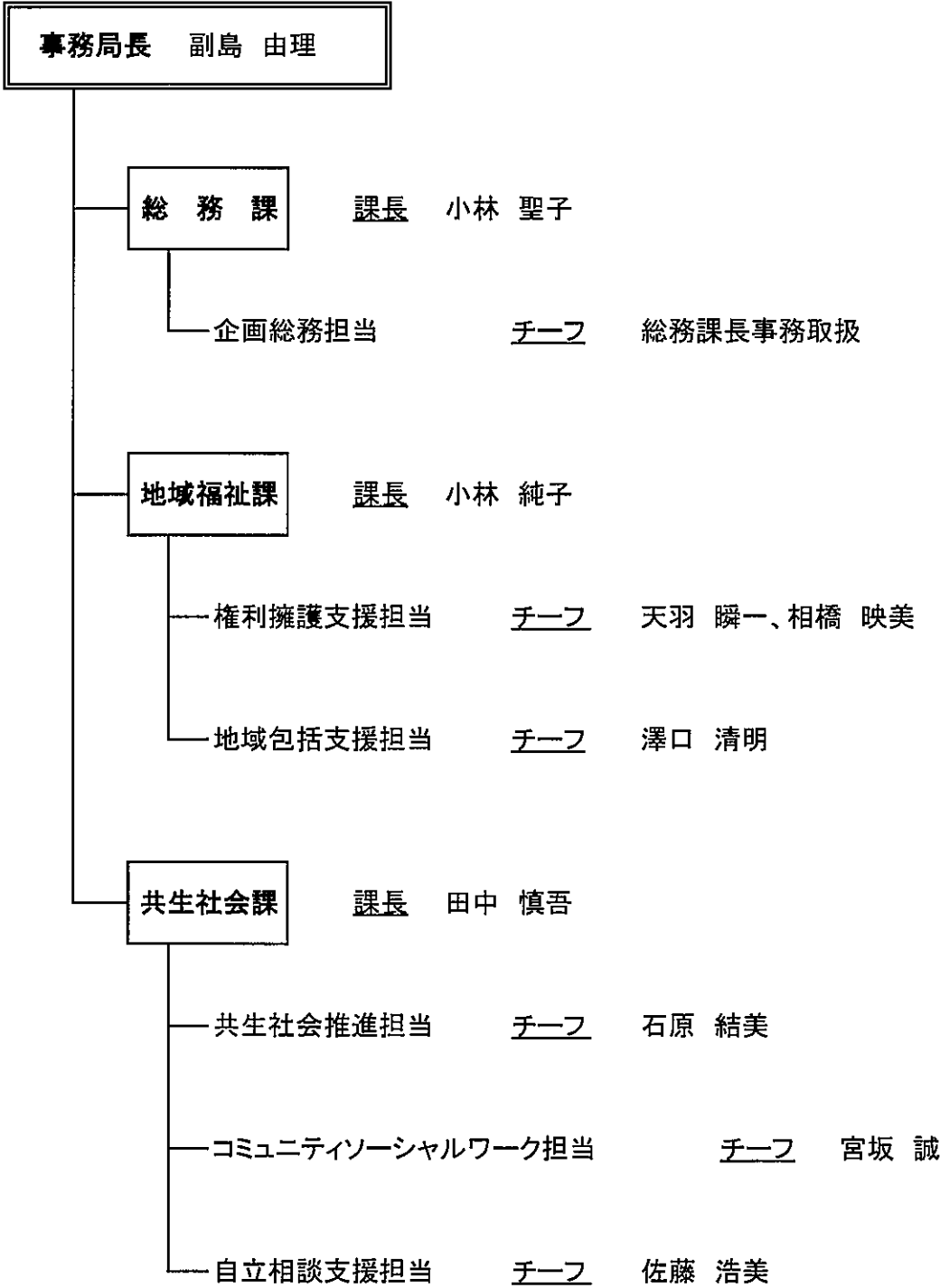
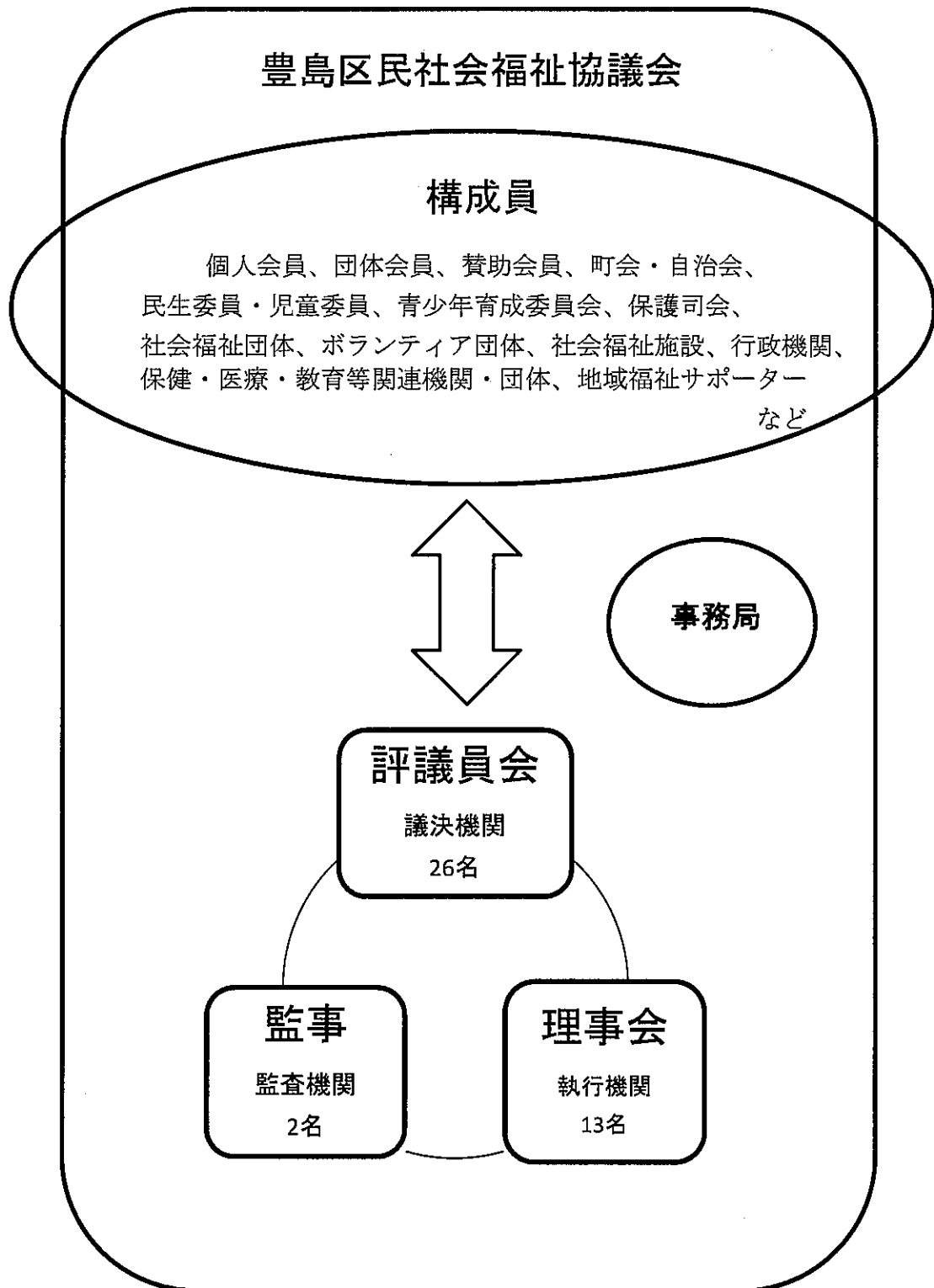


豊島区民社会福祉協議会 事務局組織



豊島区民社会福祉協議会 組織図



令和7年度 町会・自治会活動への助成金について

豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動費助成要綱に基づき、町会・自治会が取り組む地域住民のための福祉活動に対して、歳末たすけあい運動などの配分金を財源とした助成を行います。下記内容を十分にご理解の上、申請してください。

- 【名 称】地域福祉活動費助成事業
- 【対象事業】夏祭り、敬老会、世代間交流行事など
- 【助成金額】対象経費の1/2 上限45,000円
- 【決 定】8月に審査会を実施し、助成の可否を決定します。
9月中旬を目処に、決定通知を送付します。
- 【申請締切】令和7年6月30日(月)

※詳細につきましては、別紙助成概要及び申請書をご確認ください。

申請様式のエクセルデータをご希望の場合は、下記担当までお問い合わせください。また、本会のホームページからダウンロードもできますので、ご利用ください。

《参考》

(1) サロン活動への助成

町会・自治会が実施する高齢者や障がい者等の閉じこもり防止や、当事者同士の情報共有、たすけあいを目的としたサロン活動に係る費用の一部を助成しています。
※詳細については、直接担当までお問合せください。

(2) 町会連合会への助成

運営費助成（町会連合会が実施する研修、防災活動などに対する助成）
年間1回、283,000円を上限

**令和8年度以降、申請時期・方法等の変更を予定しています。
詳細につきましては、改めてご案内いたします。**

《問合せ先》

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会 共生社会課 共生社会推進（助成金）担当
TEL 03-3984-9375 FAX 03-3981-2946 （担当者：太田、石原）
Eメール josei@a.toshima.ne.jp